

石賜り、文化七年五百石加恩ありて千百石と成り、人持末席へ加へられ、程なく人持組と成り、算用場奉行を勤めたり。按ずるに、慶長七年五月十七日横山大膳長知、利長卿の内命に依つて太田但馬守長知を金澤城中にて殺害せし時、勝尾半左衛門内々此事を知るに依つて、半左衛門助太刀せしに、但馬が刀の切先半左衛門右の腕に當り傷を負ふといへども、大膳と共に但馬をば殺害せしよし、象賢紀略・聞見雜録・武家盛衰記等に載せたり。關屋政春古兵談に、太田但馬を横山大膳・山崎閑齋兩人に仰付けられ、大膳は親類勝尾半左衛門と云ふ者、利長卿の御馬廻に有之、潜に此の旨を知らず。大膳は菊池入道重代の物切の刀にて拔打に眉間を切るに一圓切れず。後より勝尾半左衛門袈裟かけに切る。是も切れず。半左衛門を利長卿とや思ひけん。御情なき事と云ふまゝうしろを拂ふ。半左衛門右の肩先より腕へ懸けて少し手負ふと云々。是元祖半左衛門なり。横山長知と親類なる織き柄は詳かならず。此の時半左衛門は賞美もなく、僅二百石の家祿にて世々奉仕せしかど、子孫に至り登庸せられたり。

○出雲神社  
當社は、従前廣岡町の末なる、宮腰口にありしを、古道へ移轉せしなり。僅五十餘戸の産土神にて、天台宗出雲寺別當たりしかど、神佛混淆御廢止に付き、明治二年出雲守復飾して、尾崎神社の神職と成り、當社を兼勤し、同五年十一月村社に列せらる。當社の來歴は、貞享二年の由來書に云ふ。往古は石川郡西念新保村に鎮座、戸板郷七村之氏神也。其後同郡廣岡村へ移轉、宮地三段拜領之處、度々賊難に出逢、同村金澤町近所へ請地致し轉地仕。舊地は慶安元年檢地之節被召上、明暦元年宮地三百歩戸板七村氏子中より寄進仕。依而同年金澤神護寺より出雲社再建、別當寺號往昔は常樂寺と號する處、出雲大社勸請以來自然と出雲寺と稱し、天和三年より東照宮役僧神役相勸云々と。按ずるに、戸板卿七村の氏神にて、西念新保村に鎮座有之と云へるもの、三社常光寺の由來書に載せたる傳説と全く同じ。おもふに、出雲寺も元は三社神社の社僧なりしが、後に出雲社を勸請して別立に成りたるならん。

○木揚場

三社揚場とも呼べり。舊傳に云ふ。昔宮腰街道にて、今云ふ古道通を往來せし頃は、宮腰より材木共を川流しにして、此の地にて引揚げ、安江の木町等へ運送せり。故に木揚げ場と呼べりとぞ。

○馬 橋

金澤橋梁記に、馬橋古道。とあり。此の橋は、木揚場なる炭宮川に架けたる橋を呼びたるなるべし。いかなる由縁にて、馬橋と橋名に呼び初めたりけん。未だ詳かならず。

○炭宮川

此の川は鬼川の末にて、今すゞめ川と呼び誤れり。龜尾記に云ふ。昔安江村の住吉社此の地邊に在りしゆゑに、住吉川といふを呼び誤りて、すみや川と唱ふといへり。されば本名すみよし川なるを呼び誤りて、すみや川と稱し、さてまた今はすゞめ川と呼びなしたりと聞ゆ。

○炭宮兼春居跡

舊傳に云ふ。刀鍛冶炭宮兼春は、利常卿時代の鍛冶にて、三社木揚場の邊に居住す。此の地を流るゝ炭宮川の河水は、鬼川の下流なるがゆゑに、甚だ清潔なり。依りて此の

地を見立て、爰に居住を定め、刀劍を鍛ひたりと云傳ふ。

○炭宮兼春傳

加越能鍛冶系圖に、加州炭宮祖秀勝長男兼春、俗名竹右衛門、美濃國兼春相傳。二代兼春、俗名總兵衛。三代兼春、俗名八兵衛。此子孫退轉。又秀勝次男兼則、俗名兵右衛門。二代兼則、俗名助八。三代兼則、俗名作兵衛。四代兼則、俗名作丞、貞享頃存生。とありて、兼春・兼則の兩作の刀劍共をば、今に至り炭宮物と呼べり。貞享元年八月刀鍛冶位附書上寫。

覺

上	兼若	勝國	高平
	吉家	勝家	重繼
	清光	兼則	
中	光國	友重	家平
	信友		
下	守種	幸昌	兼裏
	清光	忠吉	信貞

右御國刀鍛冶上中下致吟味、如斯御座候。以上。